

岩手県職労

月2回刊=1577号
2021年4月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

新年度を迎えて ～中央執行委員長メッセージ～

改めて「働き方」の点検に取り組もう

震災10年を乗り越える組織づくりに向けて



中央執行委員長
大崎 勝 弘

新年度がスタートしました。新型コロナウイルス感染症の影響が始まって2度目の新年度となります。県内を見ると、依然予断を許さない状況ですが、最小限の感染にとどまっていると考えます。これも最前線で対応する職員をはじめ、各職場で懸命に取り組んだ結果と考えます。改めて皆さんの取り組みに敬意を表します。しかし、労働環境は厳しさを増しています。今までにない業務が加わり、さらに会議や打合せにも一層の配慮が必要など、工夫した対応が求められています。

●震災10年を乗り越える
東日本大震災から10年が経ちました。インフラの復旧はほぼ完了しましたが、街づくりは未だ半ばです。マンパワーによる取組が必要ですが、人員不足が問題と多くの職場から声があがっています。

●しっかりと働くための職場を考える
私たちは担当業務について、県民のためや同僚や他職員のためなど、相手方のためにしっかりと取組みたいと誰しも考えています。しかし、業務量が多く期限に

終わらない、周りも忙しく協力を得られない、わからないことがあっても聞けないなど、思うように取組めない状況も課題となっています。個人で無理をすること、心身の健康を害する仲間も増えていきます。私たちがしっかりと働くために、勤務時間や休暇など働くルールを重視した職場づくりが必要です。残業や休日出勤をしなければなら

ない実態があるのであれば、しっかりと記録し、上司に状況を把握してもらい、調整を求めることが必要です。一人ひとりではやりにくいかもかもしれませんが、仲間同士で確認しあい、習慣にすれば可能だと考えます。個々に余力が無ければ、災害や感染症などの突発的な事態には対応できません。自分を守ることに加え、しっかりと業務に取り組むために

人事異動などで 住所が変わったら 「住所変更」手続きを忘れずに!!



▲二戸支部での歓迎昼食会のようす

各支部で歓迎昼食会を開催

|| 新採用のサポート含め声掛け ||

4月2日、二戸、久慈、盛岡、北上、気仙、釜石の6支部で新採用歓迎昼食会を開催し、加入促進がスタート。二戸支部では、司会から加入申込書及びアンケートの記載を促し、歓迎昼食会を開催した。組合の概要説明時には「職場で困った際にどこに相談するか?」と新採用職員に問いかけ、「職場に相談できないことや、職場で相談しても解決できない問題を改善していく組織が組合」といった新採用



▲盛岡支部での歓迎昼食会のようす

●仲間と助けあう組織へ
これらの実践にはやはり仲間を組織し、一緒に取り組んでいくことが重要です。個々の力は小さいですが、集まれば、大きなうねりになります。

県職労に多くの仲間が加入し参加できるよう、職場重視での取組を強化します。



▲釜石支部での歓迎昼食会のようす

早速加入に至ったケースも。盛岡支部では、自己紹介と併せてDVDの感想ももらい、参加者で意見を共有できるように工夫。さらに新採用職員から組合は必要との意見も出され、周りの新採用職員の加入が進んだ。新型コロナウイルスの影響で4月



▲北上支部での歓迎昼食会のようす

の新採用集合研修は大幅に短縮された。新採用職員は同期とのつながりが持たず不安な日々を送っている。こういう時だからこそ、組合員が積極的に新採用職員をサポートしながら、職場の声掛けで加入に結び付けていこう。

「困った時は県職労書記局を訪れて」と、先輩から一言伝えてほしい。

全国的には自粛要請や閉鎖される桜の名所も現れるなど、従来の花見がなかなか行えない年。感染リスクを避けるため花見をしない方も多いのでは▼4月には、県知事部局には新規に170人を超える職員が県内各公所に配属された。社会人1年目、先輩・上司の指導を受けながら仕事内容を覚えよう必死な思いで日々を過ごしているだろう▼休日は仕事を忘れて気分転換も良い。フレッシュな気持ちで働き続けられるよう、健康で働き続けられるよう、県職労もサポートしたい。

2021年度 新任役員紹介

4月から新たに加わった2人の新任役員とともに県職労運動をスタートした。四役・専従役員は昨年度に引き続き担うこととしており、大崎中央執行委員長

中央執行委員
飯坂 覚 (非専従)
(盛岡支部・産業技術短期大学校)

中央執行委員
高谷 琢人 (非専従)
(県庁支部・総務部管財課)

第五世代

岩手山、石割桜、盛岡城跡公園、そんな素晴らしい景色を一望できる県庁12階県職労本部書記局。春を迎え花見の季節がやってきた。県内各地では桜の木も色づき初めまさに春本番といったところだ。例年であれば、石割桜を一目見ようと大型バスが連日県庁敷地内に列を連ねるが、今年はどうな花見観光となるのだろうか▼公園では花見をしながらビールや弁当を持った家族連れや友人と宴会しながら楽しむ時期。コロナ禍に入って二度目の花見シーズン。

第3回職員安全衛生管理委員会 精神疾患・長時間労働増加に歯止めを

県職労

健康保持の対策強化求める

3月18日、2020年度第3回職員安全衛生管理委員会が開催され、2020年度の取り組み経過と2021年度の事業計画を協議した。

①長期療養者の状況
14日以上の長期療養者は2月末時点で154人。そのうち精神疾患が105人を占めた。精神疾患の療養状況の推移は「表」とおり。ここ数年は精神疾患の長期療養者が増加傾向にあり、昨年度同時期比横ばいの状況に。さらに若年層に加え、40歳代の増加が顕著となっている。事務局(総務事務センター)から世代別の対

①長期療養者の状況

②ストレスチェックの集団分析結果の活用

2020年度からストレスチェックの集団分析結果を各所属長に送付し、必要な職場改善に資するよう勧めたが、活用策が分からない等現場の声が大きい。事務局から管理監督者のメンタルヘルスセミナーで集団分析結果の見方を解説し、活用に向けて対策を進める

③長時間労働の保健指導

2月末時点の長時間労働の保健指導対象者(※)は延べ627人と前年同時期よりも164人増加した。事務局はコロナ対策での業務量増と回答したが、県職労から「超過勤務命令の実績ベースでの報告では超過勤務の実態がつかめない場合があり、客観的勤務時間の把握で得た時間をもとに実態を把握すべき」、「特例業務となり、長期化しているコロナ対策の長時間労働は正策と健康管理の充実が必

要」と訴え、当局の一層の対策を求めた。

(※)保健指導対象者
1か月の超過勤務時間が100時間(2〜6か月の平均超過勤務時間が80時間)を超える職員、または長時間の労働により心身の疲労や健康上の不安を有している職員で本人の申し出又は所属長が必要と認める職員。

有給の特別休暇扱いとなる。ストレスチェックも同様。法定では週29時間以上の勤務者が対象だが、県職労が一層の対策が必要と訴えた結果、19時間以上の勤務者が新たに対象となったものであり、これまでの取り組みの成果である。

④2021年度事業(拡充部分)

ア)会計年度任用職員の定期健康診断
再度の任用となる者で、任用期間が1年かつ週の勤務時間が19時間以上の職員を対象に定期健康診断(基礎検診)の対象とする。実施は職員の定期健康診断と同時に(5〜7月の間で各公所に日程が配分)とし、求め、対策を促した。

⑤執務環境の課題

県職労からコロナ感染者が発生した職場での事後対応の周知、職場の執務環境改善(巡視点検で課題となった箇所の修繕の徹底等)を求め、対策を促した。

表 2020年度精神疾患による療養状況(2月末時点)

内訳	2015	2016	2017	2018	2019	2019	2020	
						(2月末)	(2月末)	
療養総人員	56	61	57	78	106	99	105	
療養総日数	6,822	5,715	6,779	9,343	12,017	10,598	11,481	
療養平均日数	121.8	93.7	118.9	119.7	113.4	107.1	109.3	
療養実人員	53	53	52	72	100	90	94	
年齢	29歳以下	5	13	15	21	30	28	23
	30歳代	20	6	7	13	20	20	19
	40歳代	17	15	17	23	28	22	37
	50歳以上	11	19	13	15	22	20	15
性別	男	38	38	38	52	75	68	78
	女	15	15	14	20	25	22	16
地区	本庁	21	12	18	27	34	33	35
	出先	32	41	34	45	66	57	59

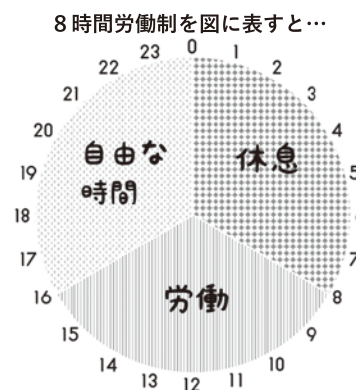
5月1日(土)は第92回メーデー! メーデーの意義を確認しよう!

1886年5月1日、アメリカの労働者が「8時間労働制」を求めてゼネストに起きたのが起源とされています。

当時アメリカの労働者は低賃金と長時間労働に苦しめられ、労働時間の短縮は切実な要求でした。『8時間は労働、8時間は休息、そして残りの8時間は自分たちの自由な時間のために』を実現していきましょう。

今年のスローガンは「今こそ心ひとつに!働く仲間の笑顔のために 感謝とおもいやりの絆をつなぎ 希望あふれる未来を切り拓こう!」です。

労働者の祭典メーデーを振り返り、働くことを軸とする安心社会の実現に向けて運動を進めましょう。



野中やすし(盛岡市議会議員)

議会報告

コロナ禍を克服し

安心して働き・生活できる政治を



一昨年の初当選以来、市議会での活動も間もなく折返しとなります。これまでの県職労組合員の皆様からのご指導・ご支援に心より感謝申し上げます。

新年度におきましても、皆様からのご指導をよろしくお願いいたします。さて、新型コロナウイルス

ス感染症が昨年1月に国内で初めて感染者が確認されて以来、1年3か月余りが経過しました。

しかしながら、感染の拡大は大都市圏のみならず、本県をはじめとして、地方へとジワジワと拡大し続けています。予防ワクチンの接種が始まりましたが、「変

異型」の感染者が県内でも確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。さて、これまで、9回の定例会で「一般質問」を8回行いました。新型コロナによる生活困窮者に対する支援の充実や、学校におけるクラスター感染対策などについて、質問に取り上げ

てきました。全国で「コロナ解雇・離職」により仕事を失った労働者が9万人を超え生活に困窮する方々が着実に増えてきています。盛岡市の生活保護率(世帯千対)は15・81であり、県平均10・45を超えて、県内トップです。

こうした中で、県社会福祉協議会の「緊急小口資金貸付」(最高20万円)の実績が急激に増えています。前年同期と比して14・7倍(昨年11月末現在)に激増している実態が明らかにされました。昨年12月定例会

では、「償還期間の延長や利子補給制度などを創設すべきだ」と市に求めました。また、盛岡市の職員定数についても質問しました。当市では、定員管理計画に基づき2015〜2020年までの定員縮減の目標値である5・7%を達成しています。しかし、職員の超過勤務は、18年度と比較して19年度は職員一人当たり126・2時間も増加しています。新型コロナウイルス対応ばかりでなく、もとより人員が不足していることが背景にあると考えます。

「働き方改革」が叫ばれて久しいのですが、職場に「ゆとり」を感じている職員が少ないのが実態ではないかと考えます。

今年、秋までに解散総選挙が行われます。自治体職場で働く皆さんの生活を守るため、また、国民の生命を蔑ろにし、大企業優遇の政治を続ける菅政権から、国民の手に政治を取り戻すため、野党総結集で「政権交代」をめざして、全力で取り組んで参ります。どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

分会体制確立は運動の「かなめ」

分会役員選出を速やかに

4月の定期人事異動に伴い、分会体制も新しい体制に移行することになります。

今年初めの忙しい時期ではありますが、県職労運動の「かなめ」となる分会体制の確立は支部の運動前進に不可欠なことから、早めの分会役員を選出をお願いします。

分会は、本部・支部からの伝達だけではなく、職場の声を組合活動に活かす位置づけを持っています。分会体制があれば、職場での問題に素早く対応できます。

また、職場を点検し、問題点を話し合い、職場要求にかなめるためにも、分会体制の確立が必要不可欠です。組合の真の力量は職場段階での分会体制確立にかかっています。まさに県職労運動の「かなめ」です。全ての職場で安心して働ける環境を作っていくためにも、分会体制の早期確立をお願いします。